

## 政府関係機関移転対応方針のポイント

提案機関数  
70機関<sup>※1</sup>



検討を進める機関数  
35機関<sup>※2</sup>

(注) 既に移転が実施された(独)酒類総合研究所の広島県への移転を含む。

※1 研究機関・研修機関等のうち、中央省庁関連で重複するもの：4機関

※2 研究機関・研修機関等のうち、中央省庁関連で重複するもの：1機関

### 1. 研究機関・研修機関等について

提案機関数  
61機関



検討を進める機関数  
23機関(約4割)

検討を進める提案

49提案

(注) 既に移転が実施された(独)酒類総合研究所の広島県への移転を含む。

地域の研究機関等と国の研究機関との連携を通じ、  
地方研究拠点の形成によるイノベーションの好循環  
の創出を目指す。

### 2. 中央省庁について(13機関<sup>(注)</sup>)

主要論点を整理して、検討を深める

- ①「全国の中でなぜそこか」地域特性と政府機関のミッションの関係の明確性
- ②全国的な観点から見た政策企画立案機能の維持向上
- ③政策執行における効率性の維持向上

(注)うち、中央省庁7機関、中央省庁提案に関係する独法6機関